

## 令和5年度事業計画書

公益財団法人アイワ文化福祉財団

### I. 基本方針

当財団は、令和元年6月に一般財団法人としてスタートし、翌年の9月1日に公益財団法人に認定され、今日に至っています。

財団の設立者である藤井嗣也氏と藤井氏をトップとする不動産業中心のアイワグループは、長い間音楽文化活動や児童福祉活動の支援を行ってきており、それらを引き継ぐ形で財団が設立された経緯があり、財団設立後もアイワグループの力強い支援・協力を得ながら事業を進めております。

昨年度は、東京藝術大学前学長の澤氏とその御家族及び本県出身の東京藝大卒業生（古川はるなさん、斎藤樹里さん）によるチャリティコンサートを開催するとともに新規事業として学校や施設へ音楽家等を派遣する「音楽の花束事業」をスタートさせ、第1号として芸術科のある清水南高等学校へハンガリーで活躍する長尾春花さんと男性弦楽奏者3人を派遣し、大変な好評を博しました。

本年度も昨年度と同様、新型コロナウイルスの影響に十分配慮しつつ、当財団の設立の本旨に則り以下に示すコンサートの主催や文化芸術活動及び社会福祉特に児童福祉活動への支援を図って参ります。

### II. 事業計画

#### 1. チャリティコンサート及び出張公演の主催

静岡ゆかりの音楽家を中心とする静岡市内でのチャリティコンサート及び小学校、こども園、社会福祉施設、障害者施設等の要望に応えての出張公演を主催し、その収益金や寄付金については、以下の助成事業の原資とします。

#### 2. 文化芸術助成事業

アマチュアの音楽活動や地域文化の普及活動を令和5年度中に行う静岡県内の団体に対し、1団体50万円を上限に助成を行い、募集はホームページを通じて行う予定であります。

#### 3. 社会福祉助成事業

社会福祉活動を通じて、静岡県社会福祉の向上に寄与する団体に対して、1件当たり50万円を上限に助成を行います。なお、当面「里親制度等家庭的養護の推進」及び「貧困家庭の子どもたちの居場所事業」に関連する事業を重点項目とします。募集については、上記2と合わせて行います。